

ふれあい館の利用が一部有料になります。

なぜ有料化するの？

<有料化の背景>

少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少が続き、人口減少社会のもと税収増を望むことができません。そのような中で、将来にわたり現在と同規模・同数の施設を維持するのは困難です。

板橋区では施設の在り方について検討を重ねた結果、ふれあい館については、これまでどおりの施設機能を維持していくために利用者負担を導入することとし、一部の利用について、有料とさせていただきます。

なにが有料になるの？

<有料化の対象と料金>

(1) 浴室の利用

- ・ 1回100円

(2) 部屋の貸切利用

- ・ 下表の額を上限に区と指定管理者協議のうえ決定いたします。

名称	館の施設	使用料	
		9:00~12:00	13:00~17:00
徳丸ふれあい館	文化教室1	620円	820円
	文化教室2	620円	820円
	工作室	340円	460円

※部屋の抽選方法は従来どおりです。なお、規定の金額を利用月の1月前までに納付し、本申請となります。

(3) 一部の講座への参加

- ・ 講座ごとに料金が異なります。お申し込み時にご確認ください。

【参考】

(4) 運動室・機能回復訓練室の利用 (志村と高島平ふれあい館のみ)

- ・ 1回150円

☆上記以外、入館や空いている部屋等での休憩、読書コーナー、囲碁や将棋についてはこれまでどおり無料でご利用いただくことができます。

いつから有料になるの？

＜有料化実施時期＞

平成28年4月1日（金）

有料化に関するお問い合わせ

板橋区健康生きがい部長寿社会推進課施設整備係

電話：03-3579-2092

参考

～その他施設の貸切料金～

名称	館の施設	使用料	
		9:00～12:00	13:00～17:00
仲町ふれあい館	教養文化・工作室1	630円	840円
	教養文化・工作室2	730円	970円
	会議室	180円	240円
中台ふれあい館	文化教室	310円	420円
	工作室	300円	400円
	多目的ルーム	180円	240円
志村ふれあい館	学習室1	700円	930円
	学習室2	650円	870円
	多目的室1	270円	360円
高島平ふれあい館	活動室	390円	510円
	学習室2	390円	510円

※上記の額を上限に区と指定管理者協議のうえ決定いたします。